

広島市告示第 2 1 4 号

令和 7 年 4 月 1 日

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和 6 年政令第 1 2 号）の附則第 2 条第 1 項による改正前の地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき、広島市安佐南工場大型ごみ破碎処理施設の固形状一般廃棄物処分手数料の収納事務を次のとおり委託したので、告示します。

広島市長 松 井 一 實

1 委託を受けた者

広島市中区国泰寺町一丁目 4 番 1 5 号

一般財団法人広島市都市整備公社

理事長 油 野 裕 和

2 委託した期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで